



もみの木園の新施設が完成し、4月1日から運用を開始しました



新たな拠点形成から地域経済の発展を目指す戦略は



志政あやせ 古郡 敏正

● 落合・吉岡地区のまちづくりについて

Q これまでの経緯を踏まえ、権利者への事業説明や合意形成をどう進めていくか。

A 個別の面談や訪問を中心に、事業への懸念や不安の解消に努め、準備会や事業協力者と連携を進めていく。

Q どのような企業の誘致を想定しているか。また、周辺環境に配慮した産業の受け皿とするため、土地区画整理組合に求めるものは。

A 企業の立地促進等に関

する条例に基づく製造業や研究施設などの業種を希望している。また、経済効果、雇用創出、環境対策や地域貢献を考慮し、選考するよう要請する。

● 2027年国際園芸博覧会と綾瀬市の関わりについて

Q 綾瀬スマートICの出入口付近に、周辺観光を促す看板を設置しないか。

A 関係団体に看板の設置に係る制限などを確認し、設置費や維持管理費などのコストも含め、研究していく。

Q 国際園芸博覧会と関連

Q 持続可能な農業政策と地産地消のこれから

A 国際情勢の不安定化により、輸入に依存する農業は一層厳しくなると予想されるが、持続可能な農業政策を進めるための方向性をどのように考えているか。

A 継続して生産者との関係を大切にしながら、地産地消のさらなる推進と販路拡大により、地域の資源を活用した施策を展開していく。

Q 総合計画2030の変更で影響を受ける市内生産者に対し、計画の変更をどのように説明しているか。

A パブリックコメントや広報などを通じ、生産者に限らず、市民へ周知している。

あやせ未来会議 畑井 陽子



市公式マスコットキャラクター「あやびい」



持続可能な農業政策と地産地消の推進に対する考え



Q 稼ぐ農業を推進するため、生産者の販路拡大や所得向上対策をどう目指すか。

A 多角的な販路拡大が不可欠であると認識しており、消費者との接点を増やし、商品の付加価値を高めるほか、地産地消の普及啓発などを行い、今後も販路確保と所得向上を後押ししていく。

Q 市民の不安に寄り添うPFAS対策について

A 令和8年4月から適用となるPFASの新水質基準により、変更となる点は。

A 水質管理目標設定項目が水質基準へ変更となることで、水道事業者などに検査義務が課せられるが、市の対応に変更はない。



ごみの排出量を減らして環境負担の軽減へ



公明党 野田 広吉

● 可燃ごみの減量化について

Q 減量目標の達成状況と今後の目標は。

A 高座清掃施設組合と構成3市で策定した一般廃棄物処理基本計画で定めている令和9年度目標値に対し、ごみの年間焼却量と1人1日当たり家庭系可燃ごみ排出量の6年度実績値は、それぞれ約2,000トンと1日38グラムの乖離があり、未達成の状況である。9年度に予定する同計画の改定に合わせ、再度目標値を定めていく。

Q 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合を把握しているか。

A 令和3年度のごみ質組成分析調査では、全体の約4割が厨芥類、未利用食品廃棄物であった。次回は8年度に再調査を行う予定である。

Q 可燃ごみ1トン当たりに係る処理単価の推移は。

A 県の調査結果では、令和4年度が3万3,124円、5年度が3万4,241円となっている。

Q 減量による財政的效果

Q 令和6年度の家系系可燃ごみを例に試算した場合、1万1,931トンのうち4,772トンが生ごみ類、そこから約8割に相当する水分を切ることで、3,817トン減量でき、処理単価をかける約1億3,070万円の経費削減が可能となる。

Q 低入札価格調査制度と最低制限価格制度の活用は。

A 最低制限価格制度を導入しており、工事の入札に付する全案件に最低制限を設け、国が定める基準と同率で算定している。設計などの一部委託業務は、有効な入札書の平均額から算出する開札後算定型を導入し、入札・契約制度の適正化に努めている。

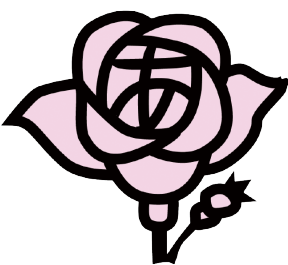
Q 中小企業への物価高対応として、最低制限価格の算定率を国より高い県規準に引き上げないか。

A 現在は国の算定基準を採用しているが、県などが独自の率を使用していることは承知しており、公平な入札のため今後調査研究していく。

志政あやせ 笠間 功治



物価高騰へ対応するため入札・契約制度の見直しを



市の花「ばら」

議会用語の三三知識

「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

